

目 次

| | |
|--------------|---|
| 第1回臨時会 | 1 |
| 第2回定例会 | 7 |

※目次は復刻版の為、作成しました。

1963年2月28日大直派村議合第1回臨時合議錄

1963年大直味村議会第1回臨時議会開催録

1963年2月28日大直味村議会臨時会を村役所会議室に招集された。
応招(出席)議員は、次のとおりである。

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1番 大塚 福一 | 2番 平良 松三 | 3番 平良 伸善 |
| 4番 大塚 要秀 | 5番 宮城 福市 | 6番 山城 光助 |
| 7番 比嘉 森助 | 8番 稲福 幸三 | 9番 全 城 皇治 |
| 10番 上地 安若 | 11番 山城 福助 | 12番 宮城 長雄 |
| 13番 崎山 善永 | 14番 宮城 新栄 | 15番 宮城 茂徳 |
| 16番 前田 貞次郎 | | |

不応招(欠席)議員はいない。

市町村自治法第61条の規定により、説明のため、会議に出席した者は、次の通りである。

村長 根路 銘安 局

本会議の書記は、次のとおりである。

山城 保雄

議長の報告した議事日程は、次のとおりである。

日程第1 議案第1号 残雪の取扱いについて

日程第2 議案第2号 1963年度大直味村歳入歳出追加更正予算案
について

議長は、午前10時26分、臨時議会の開会を宣告した。

議長(大塚福一)会期についてお諮りいたします。

8番(稲福幸三)本臨時会は、付議事項が少なく、会期を本日1日とする動議を提出いたします。

12番(宮城長雄)只今の動議に賛成します。

議長(大塚福一)8番議員の、会期を本日1日とする動議は所定の賛成により成をいたしました。外にご意見ありませんか。(若くして)存いと認めます。よって、表決いたします。8番議員の会期を本日1日とする動議にご賛成の諸君は、挙手を願います。(全員挙手)

議長(大塚福一)挙手全員、よって、会期は本日1日と決しました。

議長(大塚福一) 会議録署名議員決定についてお諮りいたします。議長指
名で差支えありませんか。(異議なしの声多数)ご異議ないと認め指名い
たします。6番議員山我光助君と7番議員比嘉森助君に指名いたしま
す。

議長(大塚福一) 日程第1 議案第1号 財産の取得についてを議題といた
します。説明のため当局の出席を求めます。(書記連絡、村長出席)

議長(大塚福一) 議案第1号 財産の取得についての説明をお聴きいたしま
す。

村長(根路銘安昌) 琉球銀行の増資に伴いまして、本村にも、従来の特林
同額の増資判者がありますが、同行の経営状況は極めて健全であり、配当
も良い方であり、有望と認められますので、割当全額を投資して自ら財産
獲得に寄りたい旨に提案いたした次第であります。よろしくご審議
願います。

議長(大塚福一) 本案に対する質問を許します。

8番(稲福幸三) 配当金以外に、本村に対して利益をもたらし得ることありま
すか。

村長(根路銘安昌) 株配当以外はないと思えます。

議長(大塚福一) 午前10時45分――議案研究のため、暫時休憩いたしま
す。

議長(大塚福一) 午前10時55分――再開いたします。ご質問がございま
したら進んで下さい。(恐らく発言なし) お諮りいたします。本案について
のご質問は尽きたように思われますので、質問討論を省略しては、と思
いますか差支えありませんか。(異議なしの声多数)ご異議ないと認めま
す。よって、質問討論を省略することと決しました。

議長(大塚福一) 表決いたします。本案原案に賛成の諸君は挙手を願います。
(全員挙手) 挙手全員よって、議案第1号財産の取得については原案どお
り可決されました。

議長(大塚福一) 次に日程第2 議案第2号 1963年度大宜味村歳入歳出追
加更正予算議案についてを議題といたします。当局のご説明を求めます。

村長(根路銘安局)ご説明いたします。便宜と歳出からいたします。2款役所費に5/ドル追加いたしてあります。内訳は1項役所職員費の内子日当費を3/ドル減じました、理由は日当手当てと特別日当手当てに4両分/ドル60セント追加いたし、職員の手当から子4ドル減じましたので差引3/ドルの更正減となっております。附記訂正について申し上げますが、前の歳会で、賤減があることで期末手当てを1割増額をお願いいたしましたが、政府地方課にお伺いいたしましたところ、附記訂正の議決を踏まければいけないとのこと、支払い保留してあります。3日当費に72ドル追加いたしてありますが、これは附記の示すとおり、例規整備と、役所村長より深行等のたかのタイピスト備人科で、あります次に続きまして、1項役所職員費は4/ドルの追加となっております。次に5項の諸費に10ドル増上いたしてありますが、これは、产税参考冊子45冊の代金であります。以上で2款の役所費は5/ドルの追加となり予集額は、又3/134ドルとなりました。次に3款情防費について申し上げます。2款常務費2日新常設策費に590ドル追加いたしてありますが、これは去る歳会で議決後、設計士から車庫の入口の戸を金属製にした方が良いとのことがあったので、勘定を検討したところ、金属製に変更することを決め次年度でありますか、それに伴って経費が590ドル必要でありますので追加いたした次年度であります。次に7款産業経済費に66/ドル追加いたしました。内訳は3項8月の甘蔗苗圃設置費に39ドル追加してあります。これは、政府補助によるもので個人に委託料として支払う分、1アールを9ドル60セントの4アール分であります。9月の病害虫防除追加96ドルは、備蓄農薬購入費であります。12月の糖業対策費は、新設でありまして、来る3月5日那覇における砂糖貿易自由化理と米民大会に人員派遣の経費で、機新幕、プラカード代費5ドル、バス借賃50ドル中食費等70人分を2/ドル続きまして、76ドル計にいたしました。次に6項補助金10日自給肥料増産奨励補助金に450ドル追加しました。これは、附記の示すとおり富貴豆10アール分を50ドル、緑肥種子共同購入補助金129ドル42セント、堆厩肥積込奨励補助金270ドルで、い

つれも政府補助によるものであります。添付しまして、7款は、36/ドルの追加となります。次に戦後費に45/ドル追加いたしました。これは、1号議案で審議をお願いし、可決になった琉球銀行購入費であります。9款送答費追加分5/ドルは、立法院議員送答経費のうち消耗品代の計と見ればよいものであります。11款活支基金の追加42/ドルは、徴収費として稽査状発送経費2/ドル、負担金として農林協会の分追加4/ドル、沖縄観光協会への分1/ドル計1/4ドルとそれぞれ追加いたしました。以上で歳入追加は、1,806/ドルとなり予算総額は、4,936/ドルとなっております。

次に歳入について申し上げます。2款の市町交付税のうち特別交付税は既決予算額4,35/ドルであります。今週これに1,233/ドルを追加しました。前年度の決算では3,053/ドルであったが本年度は相対増える見込みでありますので、当面の追加取替としてそれだけ計上いたしました。

7款の政府支基金は、583/ドルで、自営苗圃設置補助金に3/ドル、向陽肥料増産奨励補助金に449/ドル、農産購入補助金に96/ドル追加いたしました。内訳は附記欄に詳しく記されておりますから、ご留意ください。

以上で歳入追加分1,806/ドルで予算総額は、4,936/ドルとなり、歳入歳出差引残金なしと、なっております。これで説明を終わります。

議長(大城福一)午前11時20分――歳業検討のため、暫時休憩いたします。

議長(大城福一)午後1時25分――再開いたします。本業に対する疑問を許します。

4番(大城実彦)特別交付税の予想をおききしたい。

村長(松路銘安昌)特別交付税は5月に決まりますが、昨年度よりは増えることは、まず間違いのないと思っておりますが、数字で示す段階には至っておりません。付き加えて申し上げますが、天災地震等があった場合、及び年度末までの事業執行等の内滞を怕るため、余裕をもたす意味から、現在額を計上いたしました。

16番(前田貞次郎)向陽肥料増産奨励補助金の算定方法をききたい。

村長(根路鋸安島) 調査の上後程ご回答いたします。

5番(宮城福市) 村長よりの発行方針について承りたい。

村長(根路鋸安島) 新聞の1/2程度の大きさにして、両面刷りにして、村内各戸に行きわたるよう、年度末まで、2回発行する方針であります。

16番(前田貞次郎) 消防車庫建設工事は、村出身業者に施工させる方針はありますか。

村長(根路鋸安島) 原則としてその方針であります。

6番(山城光勲) 備前農薬品目付、指定されておりますか。

村長(根路鋸安島) 指定病害虫の異常発生防除に限られていると思います。

4番(大城兵秀) 備前農薬品目付採樹園にも適用されますか。

村長(根路鋸安島) 適用されると思います。

議長(大城福一) 午後1時50分―――臨時休憩いたします。

議長(大城福一) 午後2時―――再開いたします。

村長(根路鋸安島) 先程16番議員から、この質問があった、自給肥料に対する補助金の算定基準を申し上げます。これは、63年度の政府の方針であります。補助金内示款 2000ドルの内500ドルは講習会経費で外に1500ドルは上級10ヶ部局補助し、残り2000ドルを2000キロ以上積込んだ個人に補助することになっております。

15番(宮城義徳) 甘藷苗圃設置補助金は安いと思われそうですが、当局のご説明を承りたい。

村長(根路鋸安島) 政府の算定基準を承ってなく、村としてもコスト計算をいたしていませんので、今ここでどうと申し上げることのできないことを残念に思います。

5番(宮城福市) 甘藷苗圃は新品種を入れる為のものですか。

村長(根路鋸安島) 新品種はありませんが、適期栽培普及の為の重要役割を占めています。

7番(比嘉森勲) 徴収費に相当の経費を計上されておりますが、本村の滞納税額は如何程でありますか。

村長(根路鋸安島) 本年度分は、村民税 252ドル 固定資産税 462

ドル計クノ4ドル 教育税クノ9ドル 合計ノ50ノ3ドルとなつております。次に過年度分を申し上げます。村民税ノ5ノ5ドル 固定資産税ノクノ1ドル 其他税ノ3ノ7ドル計ノ4ノ6ドル、教育税ノ8ノ0ドル計ノ2ノ96ドルを総計 8.799ドルとなつております。これは、去る1月末現状の調査であります。

2番(平良松三)消防車庫ノ専費の増額分は、入口ノ産の経費のみとすべきま(したが、その経費だけに向連いありませんか。

村長(根路錦安君)板戸にかりき強りでは好ましくないとのことで、当初の方針を変えたのでありまして、鋼板の巻と式にするためクノ0ドル近くかかりますし、それに伴つて設計料も増す故であります。

議長(大塚福一)お諮りいたします。質問は尽きたようではあります。討論に移つて差支えありませんか。(異議なしと呼ぶ者多敷)に異議ないと思ひ賛同を打ちります。討論を許します。是が反対意見から述べて下さい。(発言なし)反対意見はないと思ひます。次に賛成意見を述べて下さい。

16番(前田貞次郎)本案については、各時間に戻り検討した結果、妥当な満成と思ひます。よつて、原案に賛成する。

15番(宮城義徳)16番議員の意見のとおり、原案に賛成する。

議長(大塚福一)表決いたします。本案原案どおり可決することに賛成の諸君は挙手を起します。(全員挙手)挙手会長、よつて、日程才ノ議案才ノ号ノ96ノ3年度大直味村裁入裁本追加更正真議定については、原案どおり、可決されました。

議長(大塚福一)午下3時55分――以上で付議事件付全部審議終了いたしました。外に急施事件は、ないと思ひますので本日をもつて招集された本ノ回臨時議会は、これをもつて閉会いたします。

閉 会

上記会議の次第は書誌に記載したものであるが、その内容の正確であることを認すためここに署名する。

1963年2月28日 大直味村議会議長

議長(6番)

議長(7番)

1963年大宜味村議会第2回定例会会議録

1963年3月28日大宜味村議会定例会を村役所会議室に招集され、
応招(出席)議員は、次のとおりである。

| | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 大嶺福一 | 2番 平良松三 | 3番 平良伸善 |
| 4番 大城真秀 | 5番 宮城福市 | 6番 山城光助 |
| 7番 比嘉森助 | 8番 楠橋幸三 | 9番 金城豊治 |
| 10番 上地安若 | 11番 山城精助 | 12番 宮城長雄 |
| 13番 崎山喜永 | 14番 宮城新栄 | 15番 宮城義徳 |
| 16番 前田次郎 | | |

不応招(欠席)議員は、いない。

市町村自治法第61条の規定により、説明のため、会議に出席した者は、次の通りである。

村長 根路錦安島 助役 山川元康

本会議の書記は、次のとおりである。

山城保雄

議長の報告した議事日程は、次のとおりである。

3月28日 日程第1 議案第3号 1962年度大宜味村歳入歳出決算
認定について

3月29日 日程第1 議案第3号 1962年度大宜味村歳入歳出決算
認定について

日程第2 議案第4号 1963年度大宜味村歳入歳出追加
更正予算議定について

議長は、午前10時第2回定例会の開会を宣告した。

議長は、会期について議会に諮り、本日より、来月3月30日まで3日間
と決定した。

議長は、会議録署名議員決定について議会に諮り、楠橋幸三8番議員と金城
豊治9番議員に指名した。

議長(大嶺福一) 日程第1 議案第3号 1962年度大宜味村歳入歳出決算

認定についてを議題といたします。説明のため、当局の出席を求めます。

(書記連絡 村長、収入役出席)

議長(大嶺福一) 議案第3号/962年度大直味村歳入歳出決算認定について、当局のご説明をお願いします。

村長(根路銘安昌) /962年度の決算について 去る3月/8日から22日まで15日間、監査委員の審査に付しました。監査委員の意見書も添えてあります。内容については、収入役をして、ご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いします。

収入役(山川元康)ご説明申し上げます。歳入から申し上げます。1款村税は、予算に対し95.3%でありまして、調定額に対しては、65.5%で成績はよくありません。2款の市町村交付税は、100%受け取っております。3款の公営企業及財産収入は、予算に対し100%、調定額に対し、96.5%となっておりますが、収入不済の主なものは、村有貸付貸料未納10万8000円と、琉球海運会社の株配当が予定していたのに対し、配当がなかったためであります。4款分担金及負担金と5款夫役及現品は、何れも歳入しています。6款の使用料及手数料は、予算に対し、105%で、調定額全額収入いたしました。収入増は、庁場使用料の増収によるものであります。7款政府支出金は、予算に対し、66.6%で調定額に対しては、100%となっております。これは、鏡波林道工事補助金2000円が出納閉鎖後の入金で63年度に受けたためと、失業対策事業の計画と執行の誤差によるもの、戸籍整備補助金の計画と実施経費の差額、肥料対策補助金の減額等が主な原因であります。8款寄付金は、予算に対し、74%で調定額に対しては、100%であります。これは、造林関係の寄付金で見積りが多く収入欠陥を生じております。9款繰入金は収入ありません。10款繰越金は、100%受けました。11款雑収入は予算に対し、40.7%で、調定額に対しては、100%収入を受けています。歳入欠陥の主なものは、樹苗売込代金の減収と災害救助法による災害救助費繰越金戻入の事務処理によるものであります。定は、仮設住宅を公営住宅に転換の補助

費は繰替金戻入で受けていますが、決算には収入雑費となっております。
これは事務処理の方法によるものでありますので、ご了承願いたい。
締めまして、歳入は、予算に対して89.3%、調整額に対し91.8%
となっております。次に歳出について申し上げます。1款議会費は、不用
額147万2700円となっておりますが、これは、議員欠員による報酬の裁
出減その他研修費等の未消化等が主な原因となっております。2款牧畜費
の不用額は、8万9000円となっておりますが、主な原因は、職員の出欠、
長期欠勤等による職員給の支出減となったもの、その他臨時雇用賃金の
未消化等によるものであります。3款消防費は、99.1%の執行率であり
ます。4款土不費は、執行率32.4%の低率となっておりますが、これ
は、鏡波林道工事費が申請内額後に入金したため、次年度に処理される為
であります。5款社会及労働施設費の不用額は、失火事業が計画どおり執
行出来なかったのと、災害救助法によるふる、忘念仮設住宅等の繰替金が
実際に支出したため、事務処理の方法で、決算には費の額を不費款に受て
ているので、多額の不用額が出た款であります。6款保健衛生費は
執行率96.7%でやや消化しています。7款産業経済費は執行率9
2%で、不用款の主なものは、産業奨励金のうちの、鉢肥採種圃設置補助
金の全額不用額等があげられます。8款財産費の不用額1,015万4500円
は、公有地並みに私有地造林の事業未執行による支出減であります。9款
選挙費は94.1%の執行率であります。10款公債は、21.3%で止めま
した。11款諸支出金は、95.1%の執行率であります。12款予
備費不用額は、312万円となっております。以上締めまして、歳出の執行
は、予算に対し、87.4%となっております。なお、6款の農場新築費の
15万8000円は翌年度繰越となっております。以上で説明を終わります。

議長(大塚福一) 正午―――議案検討のため暫時休けいします。
議長(大塚福一) 午後4時―――再開いたします。定刻となったのでい
散会いたします。

散 会

日程 第2日目 (3月29日)

出席議員は、全員である。

欠席議員は、いない。

議長(大塚福一)午前10時――開議します。議事日程は、昨日ご報告したとおりであります。日程第1議案第3号/962年度歳入歳出決算認定についてを議題といたします。本案に対する賛同を許します。

3番(平良仲善)樹苗売払代金の減収理由をききたい。

村長(根路銘安昌)樹苗は、みかん苗の外造林と防風林用の苗木であります。暴風被害のため育ちが悪く、100中余の収入欠陥が赤字であります。

4番(大城真秀)2款5項3目の貸金の不用額の根拠について知りたい。

村長(根路銘安昌)職員退職、長期休暇に伴う臨時雇用人員貸金がありますが、予定より早く後任が就任し、又は長期休暇の者が予定より早く出勤したため、貸金が溢れた状態でありまして、これは、予算更正をすべきものであるが、それを処置して戻ったためであります。

16番(大城真秀)村漁協の現状と魚具購入補助金の補助基準をおききたい。

村長(根路銘安昌)漁協の現状は良くはないと想います。機会ある毎に組合長を精励して、その振興を促して行きます。魚具購入補助金に50万支出していますが、実経費は1000万近くもかかったようで、少かつた気がします。他の50万は総合育成補助であります。

議長(大塚福一)正午――暫時休憩いたします。

議長(大塚福一)午後3時40分――再開いたします。お諮りいたします。賛同は尽きたものと認め、討論に入って差支えありませんか。(異議なしの声多数)ご異議ないと認めます。賛同を打ち切りました。討論を許します。原案に反対意見がありましたら述べて下さい。(略く発言なし)反対意見はないものと認めます。次に賛成意見がありましたら述べて下さい。

12番(宮城長石佳) 本案については、昨日から、長時間に亘り検討した結果、妥当と認め、原案認定に賛成します。

10番(上地安若) 12番議員の意見のとおり賛成します。

議長(大蔵福一) 表決いたします。本案原案賛成の諸君は挙手を願います(全員挙手) 挙手全員よって議案第3号 1962年度歳入歳出決算は可決されました。

議長(大蔵福一) 午後3時57分――一刻に近いため、これをもって、散会いたします。

散 会

日程第3日目(3月30日)

出席議員は、山城精助議員を除く全員(15人)である

議長の報告した、本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 議案4号 1963年度大田味村歳入歳出追加更正予算議定について

日程第2 議案第5号 助役の選任同意について

日程第3 議案第6号 収入役の選任同意について

日程第4 一般質問

議長(大蔵福一) 午前10時――開議します。本日の議事日程は、先程申し上げました通りであります。議案第4号を議題といたします。当局の説明を求めます。

村長(根路銘安島) 説明申し上げます。今回の案は、役所の事務机が終戦直後からのもので、書類の保管等に支障がありますので、全部取替えて事務能率を高めたいと思ひ、12脚新調を予定しております。その他、土地課税台帳整備に135千円、住民登録実態調査を行うための経費125千円、消防車の修理経費110千円、消防車庫落成祝賀経費85千円、岩道整備整備費備付ル経費追加260千円、次年度の造林用松種子購入費、15ヘクタール分の立の代金141千円、等が主存追加分で、1,293千円の追加を予定いたしております。なおこれが兎合賤減は、特別^税交付をして充てたいと

計画いたしております。特別交付は、^税昨年度実績3.053億と比較した場合、未だ相当余裕はあると思えますが、これは、将来の賦課として残しておきたい。以上概略の説明を終えます。

議長(大塚福一)本案に対する質問と許します。

9番(金城豊治)宮城江州間の農道周設によつて、如何程の受益面積が得られますか。

村長(根路銘安島)受益面積は、詳しく調べていませんが、将来平面まで延ばした場合は、相当の面積になると思えます。

10番(平良松三)ブル使用によつて、鏡波川上流を堰止め、喜如嘉の方へ水を流すとのことではありますが、水不足の鏡波側に影響を及ぼしませんか。

村長(根路銘安島)このことは、喜如嘉から鏡波側に了解を求めての上の申入れだとの事での処置であります。

4番(大塚真秀)評論雑誌とは、どんな雑誌でありますか、本社はどこにありますか、又発行部数何位かお聞きしたい。

村長(根路銘安島)この雑誌について深くは知っていませんが、八重山特集号なるものを見ましたが、産業等の紹介が主なものであったと記憶しております。本社は鹿児島県内で、3000部位の発行で、沖縄の事情を本土に紹介している雑誌とのことでもあります。

16番(前田寅次郎)ね種を3年も保管することは容易でなく又発芽不良のおそれもあるが、これについて政府は、万が一の場合は、補償する等の確約はなされたか。

村長(根路銘安島)保管については、政府が責任をもつて存し、配布の際は発芽試験をして行うことと思えます。

3番(平良伸善)質疑は尽きたものと思われるので、質疑終向の動議を提出します。

5番(宮城福市)只今の動議に賛成する。

議長(大塚福一)3番議員の質疑終向の動議は、成されたしました。外にご異議の方はいませんか。(異議なしと呼ぶ者あり)外にご異議はないと認

め質疑は打切ります。討論を許します。反対意見のある方は、述べて下さい。(暫らく発言なし)反対意見は、無いと認めます。次に、賛成意見のある方は、述べて下さい。

了着(平良伸善)本案は、歳出において、必要欠くべからざる事業の計画であり、その見合財源も特別交付税ではあるが、健全なる見通しがあるので、吾等の論議と認め原案に賛成する。

議長(大塚福一)表決します。本案原案に賛成の諸君は、挙手を願います。

(全挙手) 挙手全賛、よって議案第4号(96)年度大塚村歳入歳出追加更正予算は、原案とおり可決されました。

議長(大塚福一)正午――中食のため、暫時休会いたします。

議長(大塚福一)午後2時――再開いたします。日程第3 議案第5号助役の選任同意について、を議題といたします。本案に対する説明を求めます。

村長(根路銘安昌)空席中の助役を早めに選任すべきでありましたが、今日までのひびひになり、申訳なく存じております。本案の山川元彦君は、現収入役であります。人格、識見共に備わり、助役に最適任と認め、選任いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長(大塚福一)議案検討のため、暫時休会いたします。

議長(大塚福一)再開します。お諮りいたします。本案については、充分ご承知の事と思っておりますので、質問、討論を省略して採決に付してはと存じますか。ご異議ありませんか。(異議なしと呼ぶ者あり)ご異議ないと認めます。よって表決いたします。本案原案に賛成の諸君は、挙手を願います。(全挙手) 挙手全賛よって議案第5号助役の選任同意については、原案可決されました。

議長(大塚福一)次に日程第3 議案第6号収入役の選任同意について、を議題といたします。尚、説明を求めます。

村長(根路銘安昌)収入役の山川君の助役選任は、解任収入役が空席に存するとの後任に、現田嘉里豊協会の平良繁君を選任いたしたいと思ひます。平良君は、栄三中を卒業し、暫らく教鞭を執つたことがあります。その

後、村役所、迎ノ名地ニ教育長事務所名義ノ世却建合ニ教育長事務所を移
て、同兼用兼協専務となり現狀組合長ノ任にあります。同長ノ経歴を思
しニシテんと経理面を兼んでおり、人格、識見高く、村民ノ要望に
応えて充分その任を充つる適任者と認め選任いたし戻いと存じま
すので、よろしくお願ひいたします。

議長(大塚福一)お諮りいたします。本案につきましても、当局ノ説明によ
り充分ノ理解のことと存じます。よつて、賛同、討論を有略して表決に
付しては、と存じますが差支えありませんか。(異議存しと呼ぶ者あり)
所長様ないと思ひます。よつて、賛同、討論を有略することに決ま
した。表決いたします。本案原案賛成ノ請ひは挙手を願ひます。(全
員挙手)よつて撤案案ノ号収入役ノ選任同意については、可決されま
した。

議長(大塚福一)午後3時28分――暫時休けいいたします。

議長(大塚福一)午後3時35分――再開いたします。次に日程第4
一般賛同を議題といたします。賛同を許します。

5番(宮城福市)ノ号線に架設されていた大塚橋は、流失後復旧されること
なく現在に至つてゐるが、例へば塩屋大橋が架設されてもその必要性は、残
りどころか、靚克その他諸車人馬ノ通行上必要欠くことのない施設で
あると信ずるものであります。ところが、まぐところによつて、同線は
狭道になつたことであるが、それが事實だとすれば大問題でありま
す。村長にその要相をおききしたい。

村長(根路鋸安昌)大塚橋は、住民福祉の面から、是非復旧せねばならぬ
施設と認め、政府へ復旧方接洽をいたしてはいますが、狭道になつた
とばかり聞いていません。

4番(大塚真秀)村民税賦課に關する所得掌握について、農業経営者は、農
業所得の外年令所得を算定されてゐます。そうすれば、農業所得は純益と
見らるべきであり、所得掌握は適正を欠いた疑があるように思われます。こ
れについて、村長はどうか思われますか。

村長(根路銘安昌) 村民の所得掌握については、謝税義務者の申告の書面にも大きく影響があり、それを補正号として 適確把握にとめていますが、完全ではないと認めます。農業所得の掌握についても一応検討してみたい。いつれにいたしまして、来年度分からは、もっと適正な課税が出来るよう研究いたしたい。

6番(山城光晴) パイン産業は衰退の一途であると思います。村は、本産業の育成のため、補助制度を設けるべきと考えますが、村長のお考えをお聞きしたい。

村長(根路銘安昌) パインは、砂糖と共に大産業でありますので、その件は、必要ではありますが、パインの現在の価格は、百歳代に負けない収量があると思います。村にいたしまして、もっとPRして増産をはかりたい。補助制度については、村財政の現況からしてまだありませんので、予定していません。

15番(宮城義徳) 本村の観光産業は、塩尻湾一帯を軸として発展する公算があります。村は塩尻付近に観光バス等の停留所の設置についてお考えはありますか。

村長(根路銘安昌) 駐車場は是非必要と認め、政府へ伺いましたところ、バス停留所は、バス協会からの申請により、政府は指導助言する建前になっているとのことでありますので、バス協会へ行き、乗降やバス運行問題もあり、極力協賛して実現に努力したい。

議長(大嶺福一) 午後3時55分-----お諮りいたします。質問は尽きていないと認められます。暫らく時間延長することにご異議ありませんか。(異議なしと呼ぶ者あり) ご異議ないと認めます。暫らく時間延長いたします。質問を続けて下さい。

4番(大城真秀) 新名域地内の村道に大型暗渠を失火事業で敷設して貰い付込住民は、大変助かっているが、暗渠が深く排水は良いが流れが急のため上流は、底が深くなり、民家の塀や、石垣等が倒壊のおそれがあるため又危険が生じています。もともとこの排水設備は、政府が施行するとのこ

とで、調査もあつたようであるが、未施工となつておりますが施行の時期も皆同分らない。その返速しについておききしえい。

村長(松路鋭安君) 本件については、政府へ接洽して調査した処、予算の都合で計画されていないことがわかりました。今後更に接洽して、施工実現に努力したい。

議長(大塚福一) お諮りいたします。質問は終了したと思われます。よつて質問を打ち切つて差支えありませんか。(異議なしと呼ぶ者あり)ご異議ないと認めます。よつて一般質問は終つたことと決しました。

議長(大塚福一) 午後4時30分――以上をもつて全日程を終えました。本日の急務事件等ないようでありますので、本日の夕日をもつて招集された委員同僚例会は、議事終了したので、これをもちまして閉会いたします。

閉 会

上記会議の次第は、書記が記載したものがあつたので、その内容の正確であることを訂正のため、ここに署名する。

1963年3月30日

大百味村議会議長 _____

議長(大塚) _____

議長(伊藤) _____